

「大蔵虎明と天海」序説

はじめに

天海は、いわゆる山王一実神道を興隆し、徳川家康・秀忠・家光の三代につかえ幕政に参画した天台宗の僧で、法号南光坊・智楽院、号隨風、勅諡号慈眼大師。日光の輪王寺造営に着手、寛永寺開山ともなる。寛永二十年（一六四三）百八歳でなくなったと言われ、小説にも取り上げられる傑僧であった。狂言の大蔵弥右衛門家十三世大蔵虎明（寛文二年へ一六六二）六十六歳没）は、天海に天台宗の印可（免状）を受けたことは知られているが、それらは全て虎明側の言い分だけであって、両者の関係は必ずしも明確にされてきた訳ではない。今回、二十四世大蔵弥右衛門氏のご好意により「寛永十二年天海相伝卷子本」（仮題）を拜見することができたことをきっかけに、大蔵虎明の『わらんべ草』への天海の影響を踏まえ、さらに伸展させて、天海と能楽の関わりを考えようとするものである。しかしながら、天海の思想そのものの理解は困難を極める。それを

関屋俊彦

受ける博学の虎明への影響は一論文でこと足れるとも思えない。標題に序説を入れたのは、そのためである。なお、『わらんべ草』では、虎明は「慈眼大師」の呼称を使用しているが、「慈眼大師」は、慶安元年（一六四八）に朝廷からの勅諡号として、のちに送られたものなので、存命中の呼称「天海」で統一した。また、引用書の年号は実際には和暦と西暦が混合しているが、和暦に統一した。

一、『わらんべ草』の記述と先行論文

大蔵虎明と天海の関わりについて触れているものには、米倉利昭氏『わらんべ草（狂言昔語抄）研究』（昭和四十八年・風間書房）があるくらいである。前編第二章四の一二二頁で虎明が師について学んだものの中、神道仏教関係として萩原兼従と慈眼大師を挙げているが、まとめとして後編第二章六「虎明周辺の文人群とその影響」の「慈眼大師」で天海の簡略な履歴を紹介したあとで次のよう

に述べる。

特殊な人として、慈眼大師をあげる。虎明は慈眼大師のもとで三年間学び、「翁の大事」の相伝をうけ、真言・天台の教義について印可をうけたという（六段「翁」の項、本文、抄文、三一八頁〜三二三頁。並に「ゆるし共取し覚」八七五頁）。虎明が、わらんべ草で、翁申樂の本質を論じたり、仏教と神道とのちがいを述べたり、仏典を引用したりする時、虎明の抛り所は、常に「慈眼大師御相伝」にある。これは明らかに權威づけであるが、又一面においては、慈眼大師に学んだ事実が、彼の仏教的な考えを確信あるものにしたことは否めない。その意味で、慈眼大師の与えた影響は非常に大であったということができよう。

すなわち、「慈眼大師の与えた影響は非常に大であった」とは認められつつも、簡略にすぎよう。まず、ここでは複雑ながら『わらんべ草』に記される天海に関わる記述を、それも直接名前が記されている場合に限って引用してみる。

大蔵虎明の『わらんべ草』は、狂言師の手による初めての狂言論である。実際には十年の歳月をかけて書き直し・書き継ぎが行われているが、最終的に清書されたのが万治三年（一六六〇）定稿本と

言われているものである。以下、『わらんべ草』の引用は主として定稿本を底本とした池田広司氏の翻刻研究文献「わらんべ草」（増補国語国文学研究史大成『謡曲 狂言』昭和五十二年・三省堂）による。天海に慈眼大師と勅諭がたまわったのは、天海がなくなつて三年後の慶安元年（一六四八）のことである。当然のことながら虎明は定稿本『わらんべ草』の中では慈眼大師もしくは大僧正と敬意を表して呼んでいる。直接記されているものとしては次の波線を付した通りである。なお、旧字体・異体字は新字体に改めた。頁数は定稿本の頁数である。

A 翁は三国に伝る。此国のはじめ、神道より出るといへど、翁と云事なしと。是御神樂也。〳〵聖徳太子の時より、翁と云事あり。太子の前よりは、なきと見へたり。しかれども、鈴の段は、神樂也。是神道也。しかれば神道、仏法、一体也。翁は天竺より唐土へ渡り、唐土より日本へ渡る。是三国伝通也。慈眼大師より、御印可に具にあり。神樂は神道の始、あまの岩戸より始まるなり。萩原殿よりの書物に詳くあり。翁は聖徳太子の御作なれば、日本の風俗を入給ふ事、不審もなき事也。（六段・三〇一頁）

B 予、仏法は慈眼大師の御相伝にて、御印可あり。神道は、吉田のてき子、萩原殿より伝授にて、是も御印可までとりし。（中略）我又、天台南光坊、大僧正、諡号に慈眼大師の御時、東叡山へ一

兩年相詰、翁の太事承候。これも太猷院様の御時、御意を得、学文仕り候て、御印可迄取申候。法名居士まで被下候。扱又、神道の方も、真言、天台、はだかの神道まで、伝授仕候へ共、吉田家の神道、不承候間、萩原殿にて伝授仕り、御印可、御勅状まで取申候。他家へは、是まで伝授被成、是より奥は、子にならでは御相伝なきよし被仰候也。右の御證文どもあり。神道、仏道、引合見るに、仏法の方、遙に上なり。翁の事委しく、別紙に有。ある時、京都、東御門跡にて前のわうさん様、子に御尋ありしは、其方の家には式三番に精進すると聞及しが、神道に、精進はせぬ事なるに、不審に思召すと被仰し時、予、今春家には仏法より伝授にて候ゆへ、仕ると申上る。翁は神道なるに、仏法を用る事、有まじき事なりと被仰る。されば、本地垂跡にて、同前にて御座候。春日も、本地は釈、薬、地、観、文と申せは、応山様、仏法は中比渡り、昔は神道よりいでたと申たるかと申せば、其方、神道の根本を知らぬゆへに、左様に云。神道より見れば、草木までもことごとく神道にてであると被仰る。其時、仏法より見申せは、草木国土悉皆成仏と申せは、青蓮院様、金地院御兩人の、あれは東叡山にて、大僧正の弟子になり、仏法のわけをよく存じたるほどに、余人とはちがひ可申と被仰しとき、応山様、もつとも我あれと問答はなるまじ。子細は、口にて云事は天下一と許されしも

のなれば、争ふ事無用と被仰。扱又、神道の太事他人の知る事にはなし。我神道の家なれば、根本の大事御つたへ可被成と被仰、其後御相伝被成し。是ひとへに、口のきゝたる斗にあらず、大僧正様の御蔭と有難く存る也。扱又、応山様とは、若き時、入魂有し事あり。さあるによつて、彼は伝授仕候。(六段・三〇一―三頁)

C とかくくむまれつきたる相応、時分を考、教べし。七字の大事に、身のほどをしれと云も是なるべし。たとへば、時分の花、時の花と云事あり。又、おさあひ者に水をよくをよぐあり。其者は此道理にて、水によく浮くと聊心はしらざれども、鍛練にて泳ぐ。能々泳ぎてより道理をしれば、せはに鬼に金撮棒と云如くなり。智ある人は、水は此道理にて泳ぐと、心はしれども、鍛練せざれば沈むがごとし。出家も諸経、呪文、作法よく学して得道すればよし。いつも学せずして得道すれば、諸経は足代にて、得道すべき為といひて無学の僧になると、慈眼大師もおほせられし。万の道もかくあるべしや。(二十八段・四三五頁)

D 田夫見月／隙をなみ夜田刈る賤はうき雲のかゝるおりにや月を見るらん／慈眼大師ノ我に御手引の歌也 (三十一段・四六〇頁)

E 翁なしをあしとも云。なはあの響、おなじといへど、あしとは露也。翁のなき時、脇能により、間、置鼓にて出る事あり。あひ

狂言にも習あり。翁なしの時は脇が囃子の衆をつれて出る也と。

鼓に習あり。ある時堀田加賀殿へ、御成の時、翁なしあるべきと

て言ひ合ありしに、拍子方覚ざる人ありて成らず。然は葛野九郎

兵衛は翁あしといはれしを、幸小左衛門、翁なしとこそいへ、あ

しとは聞及ばず。珍敷事を九郎兵衛申さるゝと方々にていはれし

を、九郎兵衛聞、我は健二あしとならひしと互の云分あり。其時

予は上方にありて居合せず。其後江戸へ下りし時、九郎兵衛右の

通り申され、其方向と御覚候やと問はれしに、兩人の申分、いつ

れも同じ事なれ共、少の事にて云分あり。翁なしと云ても翁あし

と云も同前也。なはあの響也。然共、翁なしと云は、翁の代に、

脇、反問を踏む也。翁の拍子の数を踏む故、翁足也。されども足

といへば露なる故に、翁なしと云。両方共に一色づゝ覚へられし

故、互の云分ありといひしかば、兩人ながら尤と申されし也。／＼

又、脇より拍子先に出る事もあり。一概に心得べからず。狂言、

置鼓にて出るは、邯鄲、その外言立の類也。橋懸長短の見計肝要

也。／＼ある時、江戸東叡山にて大僧正様御能の時、脇能、邯鄲に

て、鼓は幸清次郎、間は我等、其時云合仕候。／＼言立のある脇能

に置鼓打候へば、間へことはり有。是、作法也。さなければ、台

を直すとそのまゝいでも落度にはなるまじ。／＼翁に九足反問、

七足反問と云習あり。是を脇踏む事也。それにより、翁あしとも

翁なしとも云也。別紙二あり。(六十三段・六七三頁)

F 許共取し覚

(中略)

一天台 慈眼大師御印可有。

一真言 阿字觀迄、慈眼大師御相伝。

(中略)

／＼右十九ヶ条は許されし師匠の名、證文驗有。其外、天台のは
だかの神道も、春日岡の僧正より伝授す。(八七五頁)

二、天海と虎明の出会い

天海と虎明は、いつ出会ったのか、あわせて、天海の能見物につ
いて検討してみたい。慶長十五年(一六一〇)すでに権力をにぎっ
ていた徳川家康は大坂の猿楽者に駿府へ下るべく命令した。虎明の
父十二世虎清は、慶長十一年、先に江戸に下っている。虎明の動向
だが、橋本朝生氏に提供していただいた出演記録(国文学研究資料
館公開の「演能記録データベース」を基にした)によれば、弥右衛
門と弥太郎の名が同時に記録されるのは、慶長十八年二月十六日の
駿府藤堂邸能や三月五日からの駿府城三の丸慰み能からである。こ
れは、『わらんべ草』に「予十四歳の二月の末、始めて駿河へ下り
し時は慶長十八年也」(五、自讃の文)とあるが、十四歳での出来

事というのは虎明の年齢の記憶ちがいである。年号の方を重視して、『大藏家由緒書』の「台徳院様御代慶長十八年二月於駿府御能之節、初而御用被仰付」の記載を重んじられ、十七歳の慶長十八年二月の末に家康の隠居所駿府へ下ったとされる米倉利昭氏の説を裏づけることにもなる。

それでは、天海は、いつから虎明の狂言を見たのだろうか。天海の能見物は『慈眼大師全集』では、『駿府記』を引き、慶長十九年三月十二日を初出とする。ちなみに『慈性日記』（史料纂集）では、慶長十九年正月廿三日であり、日光叢書『御番所日記』は貞享二年からの記録である。しかし、表章氏代表「江戸初期能番組七種」（『能楽研究』第十八号・平成五年度）によれば、慶長十八年三月二十九日（番号169b）に家康主催の駿府城三之丸慰み能に弥右衛門が演じ、天海が見物している（『能之留帳』『舜旧記』など）。恐らく、この時、虎明も出演したのであろう。これ以前には、天海の能見物は管見では見当たらないし、逆にこれ以後、天海が盛んに能見物をしていることを考え合わせると、虎明十七歳、天海七十八歳の時が天海と虎明の初対面だったと思うものである。

さて、『わらんべ草』にも天海が虎明の舞台を見ている記述があった。それは六十三段で、先に引いたEに「ある時、江戸東叡山にて大僧正様御能の時、脇能、邯鄲にて、鼓は幸清次郎、間は我等」

とあるところである。従来、これについての考証はなかったが、どうやら寛永六年（一六二九）三月十七日のことのようにある。『慈眼大師全集』に『江城年録』と『東武実録』を引き、次のように記す。『東武実録』は内閣文庫所蔵史籍叢刊（昭和五十六年・汲古書院）で確認し得た。ちなみに同書は謄初の記録はもろんのこと元和九年二月十三日以後、かなりの能組が拾える。任意に読点を施した。「」は割注。

三月十五日【江城年録】曰、上野東叡山は御城の鬼門に当り申候付而、天海大僧正と藤堂和泉守致相談、達上聞上野向の岡を転して、御宮を建立し権現様を奉勧請、御連枝、いづれも諸堂御建立有之、然といえとも、相国様御参詣無之により、天海大僧正頼被申上候に付、己之三月十五日、上野の御宮へ来十七日御参詣可被成由被仰出、御相伴ハ駿河殿水戸殿也、

（『東武実録』同十七日）公上野東照宮大権現ノ御社ニ御参詣、天海僧正ノ寺ニ入御アリ、是ヨリ先キ駿河垂相忠長卿、水戸黄門頼房卿、今日ノ御成リニ供奉仕ルヘキノ由仰出サルニ依テ、両卿未明ニ上野常行堂ニ豫参シテ、御成リヲ相待ツ、公卯ノ后尅、上野ニ渡御、忠長頼房二卿、常行堂ノ前庭ニ於テ謁ス、公御下興、両卿ヲ召シ連レラレ、常行堂ニ入御、其レヨリ紀伊垂相頼宣卿建立ノ法華堂、水戸黄門頼房卿造宮ノ輪藏、上覧有テ、

御乘輿、大僧正天海ノ寺ニ渡御アリ、小書院ニ御著座、時ニ御膳ヲ獻ス、御相伴駿河大納言忠長卿、水戸中納言頼房卿、藤堂和泉守高虎、本光国師〔金地院〕、大僧正天海、御土器御銚子出、初獻ニ獻、御各盞三獻ノ時、御盃ヲ大僧正ニ賜ル、其盃和泉守高虎賜リ納メ、御膳過テ後、相伴ノ面々御次ノ間ニ退座、時ニ大僧正寢所ニ階ノ下小座敷ニ成ラセラレ、庭台覧、忠長頼房二卿ヲ召シテ、御前ニ伺候ス、其後御装束ヲ改メラレ、東照大権現ノ社ニ御参詣アリ、御下向ノ時、藤堂和泉守高虎力宿坊寒松院ニ台駕ヲ寄セラレ、猿樂上覧アリ、

能組

加茂	三十郎	清経	七大夫
芭蕉	七大夫	鶴飼	七大夫
紅葉狩	今春大夫	邯鄲	七大夫
御能	熊坂 七大夫	祝言	三十郎
末ヒロカリ	泉	腹タテス	
フスマフ	墨ヌリ		

猿樂四番過、田ニ於テ、高虎御膳ヲ獻ス、田ニ入御ノ前、御半袴ヲ召シカヘラル、御相伴駿河亜相忠長卿、頼房卿、藤堂和泉守高虎、本光国師、大僧正天海、御膳過御茶ヲ獻ス、和泉守高虎御相伴

ニ召シ加エラレ、其上枕醉ニ依テ、笑雲御茶道ヲ勤ム、御茶公召シ上ケラレ、亜相忠長卿頂戴、黃門頼房卿、大僧正天海、本光国師賜リ納ル、御茶過、勝手工入御、御長袴召シカエラレ、書院ニ出御有リ、高虎ヲ召シテ、御腰物〔畜村貞宗〕ヲ賜ル、猿樂畢テ後還御、

すなわち、江戸城の鬼門に当たり、幕府鎮護の地として上野東叡山円頓院は寛永二年に完成され、その名も寛永寺（現在の上野公園界隈が領地。維新の折、いったん焼亡）で知られているが、二代将軍秀忠にはまだ御成りでなかった。そこで、天海は藤堂高虎と相談し、六年三月十七日に御成りの実現の運びとなった。この年二月、家光が疱瘡にかかり（春日局の説話でも有名だが）、天海が東照宮に祈り験があったと言う。それも御成りのきっかけであったのかも知れない。この日、秀忠は駿河亜相忠長卿、水戸黃門頼房卿を伴い上野東叡山に参詣し、天海に会い、藤堂和泉守高虎・金地院崇伝が合流し、藤堂高虎の宿坊寒松院（現在、旧津藩藤堂高虎公開創之寺として現存）で能見物をしている。これは、先に引用した「江戸初期能番組七種」では番号350に相当する。狂言は〈末広がり〉〈泉〉〈腹不立〉〈文相撲〉〈墨塗〉の五番であった。『わらんべ草』によれば〈加茂〉と〈邯鄲〉の間を虎明が勤めているので、狂言の数番も演じていたであろう。「大僧正様御能の時」と記されているが、

実際には藤堂高虎邸での將軍御成り能であった。この日のことはどうやら天海の印象が強かったので、虎明はそのように記してしまつたのであろう。ちなみに、この年、虎明は父虎清に代わり、金春座の頭取になった記念の年でもある。なお、家光痲瘡平癒祝賀能は、四月五日に行われた。

ところで、その『わらんべ草』六十三段であるが、見逃せない記述がある。翁付きの能組と翁のない能組を問題にしているところである。当初は、葛野九郎兵衛が「翁あし」と言つたのを、幸小左衛門が「翁なし」と言うべきだと非難し、両者が険悪になつたことに起る。のちに九郎兵衛から問われた虎明が、「な」は「あ」の響きであつて、本来どちらでもよい、九郎兵衛が教わつた「翁あし」は「翁足」であるが、翁足と言うとあらわに聞こえるので翁なしと言っているのだ、「翁なし」の時は、〈翁〉に代わつて演じる曲でもつて反閉（へんぱい）すなわち足の踏み方を〈翁〉の拍子の数に合せて踏むべきだ、と答えたと言うのだ。見事な解釈で二人共納得したことである。虎明が例として挙げた寒松院の能楽では、「翁なし」であつたが、脇能の〈加茂〉と切能の〈邯鄲〉では、それに代わつて反閉を踏んだと言うのであろう。

最近では、翁付きの能楽はむしろ極めてまれになつてしまつたが、〈翁〉があつてこそその能楽である。江戸時代以前では翁付きが普通

のことであつたであらう。「江戸初期能番組七種」で、この箇所以外にも「翁付きか」と注が散見するのもむべなるかなである。しかし、これもどうやら「翁なし」の能楽もあり得たと考えるべきであらうだ。特に〈邯鄲〉が演じられて〈翁〉が記されていない能組には注意すべきであらうだ。ついでながら、「置鼓」は高桑いづみ氏の解説（『能・狂言辞典』昭和六十二年・平凡社）によると「一曲の開始にあつて総序として奏する囃子事」で『玉井』や上掛りの《白楽天》では、〈翁付〉でない場合も置鼓を奏するが、これは開口に準ずるものとして半開口と称される」とある。「江戸初期能番組七種」では番号157に相当する慶長十五年（一六一〇）三月（日不明）聚楽第跡勸進能の四日目で、〈邯鄲〉が金春七郎によつて初番すなわち脇能として演じられている。当時十四歳の虎明は、この時などの体験を思い出したのかも知れない。

三、天海からの伝授

ここで『わらんべ草』の記述をもう一度振り返つてみよう。虎明は「許共取し覚」すなわち今日流で言えば免許取得を十九ヶ条にわたつて取得している。それは、すべて狂言に帰する為のものであつたが、その中で、天海からはFに見られるように、天台と真言（阿字観まで）を伝授されている。Bの後段は、近衛応山が青蓮院・金

地院の同席のもと、虎明に〈式三番〉で精進するというのは、〈翁〉が神道である見地からすれば、そぐわないのではないかと質問したことである。それに対して、打打発止の問答があった後、最終的に虎明は本地垂迹・草木国土悉皆成仏説でもって答え、面目を施した。近衛公からは神道までも伝授された。これも天海のお陰であるというものである。

Cは、相応論に関わって、常日ごろ学ぶことの大切さを天海から直接聞いたという形で記している。次にDは、天海から教えてもらった歌だと言う。「研究史大成」の頭注には『為愚擬物語』をあげている。ここではすべて挙げなかったが、実は、それ以前を含めて「歌」として九首並べてある。この三十一段は「心は目でつかふ」つまり心眼を大事にせよと言う意味のことが述べられており、それに関連しての歌群である。『古本能狂言集』（昭和五十一年・臨川書店）所収の定稿本である原本複製を見てみると、「慈眼大師ノ我に御手引の歌也」で丁が変わっており、九首が一連の歌であることがよくわかる。天海は、古今伝授も受け、連歌の会にも度々出て実際に付けている。相当の和歌的教養は備えていた。とするならば、この一連の九首の歌が天海からの虎明への手引きの歌であったのではないだろうか。今後さらに考えてみたい。

ところで、Bによれば、虎明は、天海から教える受けるのに「東

叡山へ一兩年相詰」すなわち寛永寺で足掛け二年修行し〈翁〉の大事を伝授され、さらに「太猷院様」家光の時、「御意を得、学文仕り候て、御印可」免許皆伝で、法名までいただいている。米倉利昭氏は、このところを次のように述べられている。

慈眼大師、即ち天海大僧正は、寛永廿年に入寂しており、「法花、日遠公より大居士号」とある日遠公も寛永十九年に入寂している点を考えると、虎明の仏道の学習は、寛永十九年に下限を設けることが出来る。太猷院家光の御意をえたということは立証出来る資料はないが、東叡山寛永寺に三年間参学したことをそのまま正しいとすれば、彼の伝記の中では、「語問之抄」から「本狂言台本」執筆までの時期、即ち寛永一四年から一八年頃までが、その時期に当ると推察される。

（『わらんべ草研究』123頁）

この「御意を得」と言うのは、もっと深い意味を持っているのはなからうか。一狂言師が、なぜ家康に信頼された天海大僧正から印可を受けることができたのだろうか。思うに、徳川幕藩体制に於いて、家康を権現にまで崇める思想的骨格を完成させる上でも、虎明を能楽界を代表とする位置づけが必要とされたからではないだろうか。「御意を得」とは、虎明の積極的な行動もさることながら、天海に印可を受けるように仕向けたのは將軍乃至幕閣の意図すると

ころでもあったのではないだろうか。ほどなく虎明は金春流の頭取にまでなっている。

さて、これまでは虎明側からの言い方がほとんどであった。しかるに、私は二十四世大藏弥右衛門氏の御好意により、天海から虎明に相伝されたと思われる「寛永十二年天海相伝卷子本」(仮題)の見事な一軸を拝見することができた。今回、その全てを紹介するのは見送らざるをえないが、本文は『わらんべ草』の「是三国伝通也。慈眼大師より、御印可に具にあり」(A参照)の記述につながる。「夫舞業者三国傳來」に始まり、例の天の岩戸の面白の語源説話へ、さらに比叡山への話、△三番三△に及ぶ、いわば藝能の歴史を簡略にまとめて虎明が正統な伝承者であることを証明するものである。そして、その奥書は次のように記されている。

秦河勝苗裔大倉弥太郎

授与 虎時

法名一叟「朱角印」

寛永十二曆二月如意珠日

三國傳灯「朱菱印」

大僧正天海(花押)「朱壺印」「朱角印」

年号の寛永十二年(一六三五)は、天海がちょうど百歳の時で、

虎明はこの時三十九歳である。前年家督を相続している虎明の祝いに天海の百歳の祝いを重ねて伝授したと見てもよいであろう。すなわち、先に掲げたBの「我又、天台南光坊、大僧正、諡号に慈眼大師の御時、東叡山へ一兩年相詰、翁の太事承候。これも太猷院様の御時、御意を得、学文仕り候で、御印可迄取申候。法名居士まで被下候」とFの「許共取し覚」に「一 天台 慈眼大師御印可有」とあるものに該当するものであろう。

「法名一叟」にも注目したい。これは、従来知られている「一叟菴透関道徹居士」に合致する。たとえば『大藏弥惣右衛門家過去帳』(大藏弥右衛門家所藏)の「十三日」の項にも次のようであった。

十二月十三日
寛文二壬寅年 大藏弥右衛門虎明

一叟菴透関道徹居士

正月六十六歳 虎清崎子

さらにBの天海が「法名居士まで被下候」に符号する。

「秦河勝苗裔大倉弥太郎虎時」とあるのも興味深い。まず、「秦河勝苗裔」は「わらんべ草」などにも見られる八世金春四郎次郎が実は金春禅竹の末子であるとの言い伝えて、世阿弥にもつながるが、金春家は本姓秦であることからくる。虎明側から申し立てたものであろうが、狂言の大藏家と能の金春家は親類縁者だとの共通意識が見られる。

次に「大倉弥太郎虎時」であるが、米倉氏は『わらんべ草研究』で「語間の抄執筆の寛永一二年、彼は三九歳。跋によれば『彌太郎虎時』と名乗っていた時代」の注(116頁)に「『虎時』という署名は寛永一一年の八右衛門と虎清書状にもみえる。他に資料なし」とされている。まさに相伝時期、虎時と名乗っていたことを傍証する資料ともなり得ている。

実は、さらに大蔵弥右衛門家には、もう一本(三番三)の注釈を天海の教示から解釈した装丁も同じくする卷子本も存在する。私のメモでは「寛永八年二月」の年記もあった。『わらんべ草』六段(B参照)で「東叡山へ一兩年相詰、翁の太事承候」とあるのは、もう一本の卷子本を指しているものと思える。となると、たとえば、天野文雄氏が御著書『翁猿案研究』(平成七年・和泉書院)の中で、宮城県伊達文庫蔵『神道秘密翁大事』を翻刻・紹介されていたことにも関わってくる。氏はこれが虎明の編になる事を論証されている。ただし、同書は萩原兼従からの伝授は考えられるが「天海の伝授についてはこれという明証はない」と論調を少し下げておられる。これについても、もつと天海の存在の大きさを考え直すきっかけになるに違いない。ただ、当該伝書は現行曲で「三番三」という重い習いの曲でもあり、一子相伝の形で伝えられた性質上、全貌を紹介するのには現段階では困難を覚えた。

四、作品解釈への影響

大蔵虎明の思想が天海から影響を受けているとして、それが狂言の作品形成にまでは及ばないとしても作品の解釈にまで影響を及ぼしているとは考えられないであろうか。そう考えたくなるのは、たとえば、いわゆる「虎明本」と呼ばれる『古本能狂言集』(臨川書店影印版など)には、集狂言の(竹の子)に虎明と同時代の沢庵宗彭(正保二年(一六四五)七十二歳没)の「血馬」の解釈がある。その目で見れば、万集類の(日光山)の間狂言は気になるし(但し、天海以前の説話が主流)、(大黒の風流)は叡山を対象にしている。(どちはぐれ)の注に「天台剃刀ニテ額ヲ円ノ解脱同僧ノ披衣、罪障懺悔ノ受ケ袈裟、定力纏フ教珠ヲ手ニ」とあるのも、虎明が天海から天台の印可を受けているからこそ解釈できたものとも言えよう。稲田秀雄氏が手掛けている(右近左近)は天海蔵の『直談因縁集』の構想に負うところが多い。尤も、そう思えるだけであって、「虎明本」の書き込みからも、のちの虎光の『狂言不審紙』によっても明確に記されているものではない。作品解釈以外にも玄恵法印伝承も叡山に関わることで、天海との間で当然話題になったであろうが、実態はつかめない。ここでは作品解釈をする上で一案として問題提議するにとどめた。

まとめ

以上大藏虎明と天海の関わりについて述べてきたが、無論必ずしも虎明の思想に全て天海が影響を及ぼしたと指摘するつもりはない。虎明は同時代のトップから多くの教えを受けている。十九箇条の印可だけでも十六名の名前が挙がっている。天海はその中の一人にすぎない。しかし、それにしても、たとえ虎明が権威にすがっていたとしても天海の存在は考えていた以上に大きかった。

大藏虎明と天海の関わりは、大藏弥右衛門家所藏の卷子本だけでも証明し得る訳であるが、今後はやはり天海側からのさらなる史料で裏づけてみたい。上野は彰義隊の乱で焼亡したため残る記録は期待薄かも知れないが、寛永寺や高虎の寒松院については気がついたばかりである。日光輪王寺文書（能面は知られている）や叡山関係の史料も天海との関わりの眼で見たことはない。「寛永十二年天海相伝卷子本」（仮題）は、内容的には天海から虎明に相伝されたと思われるものである。しかし、天海がどこまで関与したのかは今後慎重に扱わなければならないであろう。天海の山王一実神道の思想そのもののもあまりに深遠であるがゆえに理解するのに相当な困難を覚える。それを受ける大藏虎明も博学でなる人物である。相手が巨大すぎた。しかし、それだからこそ今後のやりがいもある。

本稿は平成十三年九月九日、神戸女子大学における六麓会の報告

をもとにしたものである。御助言くださった会の皆様方に感謝申し上げます。また、本稿をなすにあたり、九十歳になられ御静養中にもかかわらず大藏弥右衛門氏には再々の訪問を御快諾くださった。記して感謝申し上げる次第です。

（せきや としひこ／本学教授）